



平成 21 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 N T N 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 森 博嗣
(コード番号 6472 東証・大証 第一部)
問 合 せ 先 総務部長 大橋啓二
(TEL. 06-6443-5001)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 8 月 28 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資金調達の目的

2009 年 3 月期の事業環境は、前半の緩やかな成長から一転し、後半は米国発の金融危機に端を発した世界的な不況により、極めて厳しい状況となりました。この変化に対応するため当社は、2007 年 4 月からの中期経営計画「創成 21」の 3 年目(2010 年 3 月期)の計画を見直し、本年 4 月から 2 年間にわたる新中期経営計画「NTN 次への 2010」を策定いたしました。

新中期経営計画では、自動車や産業機械向けの需要回復に 2～3 年を要することを前提に、当社の企業理念“For New Technology Network”に基づく「技術主導」の原点に立った諸施策の展開により、“規模に依存しない経営”を目指し、企業体質の強化を図るとともに、新たな成長への原動力を強化してまいります。

当社グループは現在、上記取組みを積極的に推進しており、2010 年 3 月期第 1 四半期連結累計期間(2009 年 4 月 1 日～2009 年 6 月 30 日)においては、各国の景気刺激策などの効果によって、自動車向け製品の売上高は 2009 年 3 月期第 4 四半期対比で増加、2010 年 3 月期第 2 四半期においても自動車メーカーの増産基調が見込まれます。また、産業機械向け製品については、中国での回復の動きが見られております。しかしながら、国内及び海外経済ともに一部に持ち直しの動きが見られるものの、生産活動は未だ低い水準に留まっており、雇用情勢の悪化も懸念されるなど、引き続き不透明な事業環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、新中期経営計画に則り、①人件費効率の向上や調達コスト・物流コスト等の削減による筋肉質の収益体質の実現、②「エコ・新エネ・新市場」において新たなビジネスモデルを構築すべく、風力発電、鉄道、航空、医療など成長分野での技術ソリューションの向上、環境保全に貢献する自動車向け新商品の開発など、環境・自然エネルギー分野での新商品開発のスピードアップ、③産業機械部門や研究・開発部門の人員の増強・育成を行い、「品質世界

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

一」の製品づくりによる産業機械、補修向けの販売構成の拡大を図り、成長戦略の布石を打つために、この度、新株式発行による資金調達を決議いたしました。

今回の公募増資によって、中長期ビジョンの実現に欠かせない風力発電用、鉄道車両用といった成長分野等への必要資金を確保し、持続的な成長の実現を目指すとともに、資本増強によって財務体質の一層の強化を図り、不透明な金融環境に左右されない強固な財務基盤の確立が可能になると考えております。

II. 募集等の概要

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 54,000,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 9 月 7 日(月)から平成 21 年 9 月 9 日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募 集 方 法 | 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社、野村證券株式会社及び日興シティグループ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申 込 期 間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払 込 期 日 | 平成 21 年 9 月 14 日(月)から平成 21 年 9 月 16 日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

の日とする。

- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 8,000,000株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人及び売出株式数 三菱UFJ証券株式会社 8,000,000株
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から8,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 8,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 割 当 先 三菱UFJ証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成21年9月25日(金)
- (6) 払 込 期 日 平成21年9月28日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本件第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<オーバーアロットメントによる売出し等について>

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から8,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、8,000,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJ証券株式会社に取得させるために、当社は平成21年8月28日（金）開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社が割当先とする当社普通株式8,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成21年9月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年9月17日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJ証券株式会社

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

III. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

- | | | | |
|-----|------------------|--------------|----------------|
| (1) | 現在の発行済株式総数 | 470,463,527株 | (平成21年8月28日現在) |
| (2) | 公募増資による増加株式数 | 54,000,000株 | |
| (3) | 公募増資後の発行済株式総数 | 524,463,527株 | |
| (4) | 第三者割当増資による増加株式数 | 8,000,000株 | (注) |
| (5) | 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 532,463,527株 | (注) |

(注) 前記「II. 募集等の概要 3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

IV. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 22,052,240,000 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限 3,268,480,000 円と合わせ、手取概算額合計上限 25,320,720,000 円について、6,000,000,000 円を関係会社である S. N. R. ROULEMENTS 社*株式の追加取得資金に充当し、9,000,000,000 円を関係会社への投融資に充当する予定であります。当該投融資資金 9,000,000,000 円については、株式会社 N T N 三重製作所に 3,000,000,000 円並びに株式会社 N T N 宝達志水製作所に 6,000,000,000 円をそれぞれ充当し、当該関係会社はいずれもその資金を設備投資資金に充当する予定であります。また、残額については、全額を当社における設備投資資金として主に風力発電用、鉄道車両用など産業機械向け軸受の研究用設備並びに生産設備に充当する予定であり、研究用設備投資資金に 3,000,000,000 円、残額を桑名製作所及び磐田製作所等における生産設備投資資金に充当する予定であります。

* S. N. R. ROULEMENTS 社は当社の欧州におけるベアリング（軸受）事業拡大に向け、ルノー社の 100% 子会社に資本参加した関係会社です。当初の出資比率は 35%、平成 20 年 4 月 7 日に 51% まで引き上げ連結子会社化し、今般、発行済株式の 29% を追加取得し、出資比率を 80% まで引き上げる予定であります。

- | | | |
|-----|------|------------------------------|
| (1) | 商号 | S. N. R. ROULEMENTS |
| (2) | 所在地 | フランス |
| (3) | 事業内容 | 自動車関連部品、産業機械及び航空・宇宙関連部品の製造販売 |

なお、当社の重要な設備の新設等の計画については、平成 21 年 6 月 30 日現在以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名 事業所名	内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了		
提出会社	研究部門	研究用設備等	6,797	3,765	平成17年7月	平成22年9月	研究開発等
	桑名製作所	軸受用設備	12,823	8,207	平成17年11月	平成22年6月	増産及び 合理化
	磐田製作所	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等用設備	3,274	1,939	平成18年4月	平成21年10月	合理化
	岡山製作所	軸受・等速ジョ イント用設備	12,173	10,476	平成17年8月	平成21年12月	合理化
	長野製作所	軸受用設備	1,225	1,083	平成17年11月	平成21年9月	合理化
株式会社 NTN 三重製作所	軸受用建屋及び 設備	6,330	2,616	平成19年4月	平成22年4月	増産	
株式会社 NTN 上伊那製作所	軸受用建屋及び 設備	3,240	2,720	平成19年3月	平成21年12月	増産	
株式会社 NTN 宝達志水製作所	軸受用建屋及び 設備	7,523	600	平成20年9月	平成23年9月	新規設立	
NTN DRIVESHAFT, INC.	等速ジョイント 用設備	2,082	1,619	平成19年6月	平成22年9月	増産	
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	等速ジョイント 用設備	2,738	1,395	平成19年11月	平成21年9月	増産	
S. N. R. ROULEMENTS	軸受用建屋及び 設備	1,252	593	平成20年4月	平成21年9月	増産	

(注) 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び増資資金を充当する予定であります。
上記に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の新株式発行は、当社グループの中長期的な成長を実現するための経営基盤の確立及び業績の向上に資するものと考えております。

V. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、業績、配当性向、経営環境等を勘案して決定することにしております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては将来の国内外における事業展開などに充てたいします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり連結当期純利益又は当期純損失(△)	58.34円	58.43円	△19.14円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	16円 (7円)	19円 (9円)	13円 (9円)
実績連結配当性向	27.4%	32.5%	—
自己資本連結当期純利益率	13.8%	13.1%	△4.7%
連結純資産配当率	3.8%	4.3%	3.2%

- (注) 1. 平成21年3月期に関しては、当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は表示していません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(期首の純資産合計と期末の純資産合計の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。

VI. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始値	933円	1,005円	683円	282円
高値	1,114円	1,137円	816円	483円
安値	768円	642円	203円	279円
終値	1,020円	680円	277円	448円
株価収益率	17.48倍	11.64倍	—	—

- (注) 1. 株価はすべて株式会社東京証券取引所における株価であります。
 2. 平成22年3月期の株価については、平成21年8月27日現在で表示しております。
 3. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。平成21年3月期に関しては、当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は三菱UFJ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、譲渡、当社普通株式に転換可能もしくは交換可能な有価証券もしくは当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行または譲渡等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションの行使による当社普通株式の発行または譲渡等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、三菱UFJ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。